

返さなくてよいお金です

高校生の教育費を 応援します！



教材費等給付金（鳥取県高校生等奨学給付金）

授業料への支援金とは別のお金です。毎年度申請が必要です。

対象：生活保護世帯・年収約490万円未満世帯

詳しくは裏面へ→



対象となる世帯

- 生活保護世帯
- 年収約490万円未満世帯

必要書類

- 在学証明書（様式第4号）
- 対象となる高校生の住民票
- 生活保護受給証明書
- 保護者全員の所得課税証明書

支給金額

- ・ 国公立：12,630円～143,700円
- ・ 私立：13,030円～152,000円
- ※世帯収入・課程によって変動します

詳細・電子申請はこちら

教材費等給付金HPへQRコード
を読み取ってアクセスしてくだ
さい



教材費給付金QRコード

申請の流れ

1

必要書類の用意

2

電子申請（7月）

3

審査

4

指定口座に
振り込み
10月～11月

お問い合わせ

教材費等給付金コールセンター

対応時間：日曜日～金曜日 12:00～20:00 ※土曜日・祝日はお休みです

☎：0120-50-7148

担当課：鳥取県教育委員会事務局人権教育課育英奨学室

申請締切

令和8年8月21日（金）